

## 上田市教育委員会12月定例会会議録

### 1 日 時

令和7年12月17日（水） 午後3時00分から午後4時00分まで

### 2 場 所

上田市役所 202・203会議室

### 3 出席者

#### ○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子

#### ○ 説 明 員

池田教育次長、菊池教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、渡辺学校教育課長、佐藤生涯学習・文化財課長、中沢人権同和教育政策幹、和根崎上田城跡整備担当政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、嶋田城南公民館長、池田第一学校給食センター所長、坂部上田市立博物館長、久保田丸子地域教育事務所長、宮島真田地域教育事務所長、小松武石地域教育事務所長、春原文化政策課長、宮下文化政策課係長

### 4 欠席者

○ 委 員 荻 野 茶 々

## 1 あいさつ

これより12月の教育委員会定例会を始める。

本日所用により荻野委員が欠席である。

通信をお配りした。昨年に引き続き、12月19日に2回目の子ども議会が開催される。今年は、東小学校、二中、三中、四中の児童生徒の皆様がそれぞれのテーマから上田市をもっと住みやすい街にしたい、そんな意識から提言をしていただけたという話を伺っている。身近な社会の問題から、問題に気付いてそれについて自分なりに調べて考えて、そして発信する、私たちは目に見える発信の部分しか見ることはできないが、議場をお借りして、それを子どもたちができるということに大変感謝をしている。

通信では、子ども議会の発表の場の方を取上げたが、ホームページなどを見させていただくと、裏面にも書かせていただいているように地域公民館で行われていた四中・六中学区のわいわい会議であるとか、学校運営委員会の中で話し合われた真田中生を語る会、地域に向けて掲示等で発信した丸子中学校の生徒の皆さんなど、小中学校と社会が何らかの形で関わって、社会で役立つ自分を見つけ出す、それがきっと自己有用感や自分が役に立っている、そんな気持ちを社会全体で育むことに繋がっているのではないかと思っている。本当に感謝している。時間があればぜひ子どもたちの活動を見ていただければと思う。

それでは協議事項に入る。

本日は(1)第三次上田市文化芸術に関する基本構想(案)について御説明いただくため文化政策課から春原課長、宮下係長に御出席いただいている。

## 2 協議事項

### (1) 第三次上田市文化芸術に関する基本構想(案)について(文化政策課)

#### ○資料1により春原文化政策課長説明

本構想は、上田市総合計画の下位計画として策定するものであり、現在の第二次上田市文化芸術振興に関する基本構想の期間が令和8年3月に終了することに伴い、令和8年4月以降に向けた新たな構想を策定するにあたり、文化芸術基本法第7条の2第2項の規定により、教育委員会の意見を求めるものである。

本構想は、第2次基本構想を継承しつつ現在の状況に即した構想としている。

資料1を御覧いただきたい。

1の本構想の趣旨について、上田市民が文化的で豊かな社会生活を送り、市民と

して誇りが持てるよう、上田市の文化施設の総合的計画的に推進するため、策定するものである。

2の基本構想の位置づけだが、文化芸術分野における中長期的な基本政策や方向性を定めるもので、県文化芸術基本法の規定に沿って策定するものである。四角の枠内には文化芸術基本法の根拠法令を参考までに示している。

3の基本構想の期間は、令和8年度から17年度までの10年間となっている。

基本構想案だが、冊子と概要版を配布させていただいたが、本日はこの資料1で概要を説明させていただく。

5の基本構想の概要だが、3つの章立てにしており、第1章として、本基本構想策定に当たっての意義、位置づけ、期間、文化芸術の範囲、各主体に期待される主な役割分担などを記載している。

第2章では、上田市の文化芸術の現状と課題について述べている。その中では、第1節、育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造と第2節文化遺産の継承と活用の2つの節を整理している。

内容については、別紙の通りであるため省略する。

第3章で文化芸術の継承と創造のための基本的施策を述べている。

この章においても第2章同様、第1節に育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造、第2節で文化遺産の継承と活用の2つの説に整理している。

各節の主な内容は、別紙本文の通りであるが、策定委員から出た意見などを反映させており、特徴的な点として3点挙げさせていただく。

第1に、第二次基本構想策定時においては、サントミュージゼがオープン間もなかったことから、サントミュージゼを活用した文化振興を前面に出した構造としていたが、今回の構想では、サントミュージゼだけでなく、上田文化会館、丸子文化会館、信州音楽村など多くの文化施設についても文化振興の拠点として位置づけている。

第2に、第二次基本構想改正により、基本理念として、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の分野における施策との有機的な連携を図られるよう、配慮されなければならないというような条文が追加されたことから、他分野との融合について構想に反映している。

第3に、伝統芸能の継承について策定委員から、懸念しているとの意見が多かったことがその辺についても意識した構想としている。

6のこれまでの経過についてだが、15名の委員からなる策定委員会において、これまで3回の会議を開催した。

文化芸術分野に精通された策定委員の皆様からは、自分ごととして捉えていただ

き、とても活発に意見が出され、基本構想案の策定に至った。

また、現在並行して市民からの意見募集を実施している。

7今後のスケジュールについてだが、教育委員会での意見および市民からの意見を集約し、反映した上で、1月中旬に、第4回策定委員会を開催し、最終取りまとめを行い、2月中旬に市長へ答申、3月に公表していきたいと考えている。

#### 安達教育長職務代理

このいただいた冊子を読んで、基本構想という言葉ひとつ取った時に、基本構想はどこにあるのかと思った。

例えば、今説明いただいた資料1の4では「別紙のとおり」とあり、冊子の8ページには、「策定は、本市により実施済みです」とある。それから、15ページの第3章にも「今後、本「基本構想」により、文化芸術政策を推進します。」とあって、施策は書いてあるが、「構想」というものの全体が見えない。第3章を「構想」としていいのか。

#### 春原文化政策課長

市全体の相場的な構想として、第3章を「構想」と位置づけて、それぞれ各課、サントミュージゼなどにそれぞれ下位計画というものがあり、これをベースに施策的なものはまた別に立てているというような状況である。本当に大まかな構想ということで、第3章以降のところ述べている。

#### 安達教育長職務代理

例えば、15ページの第3章の表題が、「文化芸術の継承と創造のための基本構想」と変えて理解してもいいということか。

#### 春原文化政策課長

大まかにはそういったことで理解していただき、その下にそれぞれの項目でまた節を作って示させていただいているということである。

#### 安達教育長職務代理

要するにこの全体の流れが、策定にあたってというところがあって、現状と課題があって、それで第三次の構想はこうやるぞという流れだと思う。そうしたときに基本構想という言葉が何回も出てくるがその基本構想、多分「～つながる文化上田

プラン」というところに関わる基本的な施策の大もとの考え方みたいな部分が、読んだ人にわかるといいなと思った。

#### 木口委員

今回、様々なデジタル化とかアーカイブ化とかというような部分に取り上げられていると思うが、そういった形で残すことは場所の問題なども比較的、必要最小限でできたりするので、そういった部分はぜひ積極的に進めていただきたい。

また、街の景色ひとつとっても、何かひとつ建物がなくなって、そこに新しい景色ができてしまうと、前の景色が忘れられていくということが我々にはありがちなことで、後世にいろいろなものを伝えていくという意味で様々なものをデジタル化やアーカイブ化していくというようなことがこれから大事だと思っている。その辺を今回入れていただいたので、そのような方向で進めていただきたい。

#### 春原文化政策課長

ご意見として参考にさせていただき、盛り込んである部分もあるが、さらにどのように表現していくかを考えさせていただきたい。

#### 安達教育長職務代理

今回、読ませていただいた時に、全領域くまなく拾っていただいていると思うが、この10年間でここにウエイトをかけてとか、やはりこれを全部やっていくのは結構難しいと思うが、方向として、10年の中の前半5年でもいいし、前半3年、4年でもいいが、何かそういう部分が基本構想の中に出てこないのか。

#### 春原文化政策課長

構想の中の短期的、中期的、長期的な部分であるが、この構想の中には示していない。ただ、先ほど申し上げたとおり、これを基にした下位の計画のところでは、実際、実施計画的なものを期間を示して計画立てるところもある。そのようなところでカバーしていきたいと考えている。

この構想自体では、そのところは記載していかない形である。

#### 萱津委員

先ほどの基本構想の中で、こちらのプランの冊子の中で、7ページに「文化芸術における各主体のイメージ図」とあり、福祉が入っているが、ここが例えば具体的

にパラリンピックが注目されて障がいのある人たちのスポーツだけではなく文化芸術的な才能も含めて注目されるようになってきている中で、この10年間、障がいのある子どもたちの文化芸術活動が具体的にどこの施策に入ってきているのかというのが見えないが、どこに入っているのか。

春原文化政策課長

障がい者等の施策の関係であるが、この冊子の5ページにいろいろな計画や関連図が下のところにあり、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律という法律が施行されており、その計画の中で上田市でも第7期上田市障がい福祉計画というところで、この推進法の中身を網羅したような計画で謳いこんでいるので、この中では特別その具体的な施策は盛り込んでないが、上田市の障がい者行政の中でこのようなことに取り組んでいるということで、今回の構想の中では謳っている。

酒井教育長

続けていかがか。よろしいか。それでは、文化政策課の皆様には、これで御退席となる。

○全員了承

(2) 上田市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱について(学校教育課)

○資料2により渡辺学校教育課長説明

上田市地域クラブ活動推進協議会委員の委嘱についてであるが、この11月末に任期満了を迎えることに伴う委員の改選ということである。

(1)委嘱委員とあるが、多くが団体推薦ということで、今年4月の時点で各団体で確認していただき推薦をいただいている方と団体推薦の方は変更なしだが、今回、右側の個人依頼と記載させていただいている2人について、新たに委嘱したいというものである。

西嶋一男氏であるが、地域のクラブチームの野球の指導をされている方で、これまで団体の関係者の方が多くいたが、実際指導にあたっている方がこちらの中になかったので個人依頼ということでお願いをした。

それから、学校運営全般の有識者ということで、宮澤好一氏であるが、元々中学校の教員の経験者ということで現状の部活動にも精通されているという状況もありお願いした。

任期については、令和7年12月1日から2年間、令和9年11月30日までお願いしたいというもので、直近の会議は、明日、18日午後7時から今年度第2回の会議を行いたいと計画をしている。

なお、池田泰司氏については、一期限りで退任という御意向があったので、今回有識者として宮澤好一委員を選考したという状況である。

また、西嶋一男委員については、これまでの小中学校校長会からおふた方選任をしていたが、現在、校長会に各種委員の依頼がかなり多く、そういった部分の負担の軽減ということと、1枚目のページを御覧いただき、こちらは広域連携の視点から長和町中学校組合ということで依田窪南部中学校の校長先生もお入りいただいているということで、1名校長会からの選出を削ることとなりました。ただ、定員が1名ということなので、そこにクラブ指導者という立場で西島さんをお願いしたいということである。

酒井教育長

ありがとうございました。

ただいまの件について御意見あるか。よろしいか。

それでは資料の皆さんへ委嘱するというところでよろしいか。

○全員了承

(3) 「(仮称)上田市オープンドアスクール」の検討状況の報告について(学校教育課)

○資料2-1により渡辺学校教育課長説明

(仮称)上田市オープンドアスクール検討状況の報告についてであるが、これまでも教育委員会や総合教育会議の中でお話させていただいたところであるが、今回の資料については、この12月の市議会定例会後の全員協議会で議員の皆様にも報告させていただいた内容である。また、今回の議会の一般質問で御質問いただいた内容も含めて報告させていただく。

1番の概要については、これまで説明させていただいた通りなので省略させていただく。

「2 現在の検討状況について」だが、開校時期は令和10年4月を目指すということで時期を決定している。この期間については、当初、令和9年4月というのがひとつの目安ということでお話をさせていただいていたが、資料にあるとおり、開校準備に向けて配慮を要する事項について様々な検討が必要となる。

まず1点目として、「学びの多様化学校」と「夜間中学」の両方の機能を持った学校とするため、特別な教育課程の編成や、1人ひとりのニーズに寄り添った学校運営の実現に向けて、学校の関係者等によるワーキンググループでの検討会議や先進地視察などをして、丁寧な準備期間が必要であるということ。

2点目としては、日中の居場所や学びの場を自分自身が選択するための時間が十分確保できるよう、開校前の学校説明や見学会などの機会を十分に確保する必要があるということ。

3点目として、年齢や国籍を超えた多世代が通う学校ということである。それについては、これまでの学校の先生方に加えて、地域や様々な関係団体との連携協力というのをお願いしていく必要があるということ、また、学校の中でどのようにそういった方に活躍していただくかということも調整が必要となるということ。

さらに4点目としては、現状設置場所の選定にまで至っていないが、新設・改修と両面で検討しているところである。公共事業の発注については、完全週休2日というような状況もあり、ある程度一定の期間が必要になるので、令和10年4月の開校を目指すということで、決めさせていただいた。

続いて2ページ目、(3)設置場所の選定状況であるが、公共交通の利便性が高くアクセスのしやすい市街地ということで、これまで13ヶ所ほど民間の土地、民間の建物、公共用地等を含めて選定をしてきている。その中で絞ってはきているが、課題の整理ができていないという部分も多少あり、まだひとつには絞れていないが調整を進めている状況である。

設置場所の前提条件としては、①交通の利便性が高くアクセスがしやすい場所であること。②分校型としての設置であるので、本校となる中学校の近隣に位置し小学校の運動場等の共用ということを考えると、中学校、小学校、それぞれ近い場所が望ましいということ。③設置基準ということで、受入れの定数に応じて最低何平方メートル以上というルールが定められており、この後説明させていただくが、ふたつの学校機能を持つ学校で60人程度の定員とした場合については、720平方メートル以上というのが最低基準ということになっている。④建築基準法に基づく法基準を満たした施設ということで、学校としての用途になると様々な制約があり、階段の数や階段の幅、廊下の幅などがクリアされなければならない。それらを含めて⑤令和10年4月の開校が可能である場所、建物ということで現状選定を進めているという状況である。

この設置場所については令和8年3月までには選定したいと考えている。

続いて、(4)整備内容としては、①中学校の分校型ということで設置を考えてお

り、②生徒数と学級の規模としては様々な課題を抱える生徒の多様なニーズに応えるため少人数での学級ということで、学級数は6学級（学びの多様化学校3学級、夜間中学3学級）ということで考えている。生徒数については、1学級あたり10人程度ということで、6学級で60人というところを想定している。それから③必要な施設であるが、教室の数は6教室が必要になるほか、全体での活動等を踏まえて大会議室、職員室、保健室、図書室、また外国籍の方の対応する日本語教室、個別の相談室、リラックスルーム、トイレ等が必要になる。体育館やグラウンドについては、他の施設の共用も検討してできるだけコンパクトな建物ということで考えている。④必要面積は60人規模の学校だと720平方メートルあるので、若干余裕を持たせて800平方メートルぐらいは必要であろうということで想定をしている。⑤整備方法については新築・改修の両面で検討を進めている。

3ページ、(5)①事業費について、選定できないと具体的な金額というのはお出しできないが、単純に更地に800平方メートル、先ほど申し上げた面積の建物を平屋で作った場合ということ想定すると、一番安い方法で作っても約5億6000万円というのがひとつの目安ということである。

また、改修をする場合については、大がかりな改修が必要になったり、場合によっては耐震をしなければならないこともある。建物によってはこの金額を上回る改修費用が必要になり、その後、例えば20年ぐらいしか使えないとかいうことも想定されるところで今検討している状況である。

②の整備に当たっての財源であるが、国の補助制度の交付金、負担金の活用が可能ということであるが、現在は、県からの補助制度は今のところないが新設による場合については整備費の2分の1、これは単純に5億6000万円ということではなく、このうち補助対象経費が一定程度定められ示されるということになるのでその費用に対しての2分の1ということになる。

改修についても同様であるが、こちらについては、令和8年度までが2分の1、令和9年度以降は3分の1という補助率で現状の補助金の交付要綱が示されている。

それ以外の運営費については、新設の準備・運営に係る財政支援として設置前の2年間、設置後の3年間については、それぞれ開設前の準備運営にかかる費用の3分の1が国庫から補助されるというルールになっている。

最後のページ、事業のスケジュールであるが、ソフト事業・ハード事業と分けて記載しているが、まずソフト事業については、来年度から主に関わって始めていくということになるが、教育課程の編成ということである。事務局の中では準備を進めているところであるが、文部科学省との協議というものが必要になる。

また、その内容の検討に当たっては、学校の先生方や専門の皆さまともワーキンググループのような会議を開かせていただき、どのようなカリキュラムを設定したらいいのかということも研究していきたいと考えている。

県との教師配置についての協議、サポートのお願い、また、細部にわたる学校運営についての検討準備、ここに記載はないが、9年度に入るとより具体的な教科ごとの研究というものも必要になってくると思っており、学校の説明会・見学会等をする時期については、令和9年10月頃を想定している。

続いて、建物について、設計については、令和8年度の6月頃に着手すると12月末には設計が終わり、1月から工事に着工できるということである。どちらかという逆算してのスケジュールということで、令和10年4月開校に向けて、また、見学会や建物ができた後に備品の設置、そういったところのスケジュールも踏まえて、最短での工期等で想定しているものであり、建物自体が令和9年9月末には完成し引き渡しという想定をしている。

これまでの検討の状況、それから現状で議会などに報告した内容については以上になる。よろしくお願いいたします。

木口委員

今の説明だと、もし新設でやるとすると平屋が基本ということなので。敷地として800平米必要になってくるということでしょうか。

渡辺学校教育課長

建物を建てる場合に2階建だと経費が増大し、階段の設置でスペースも余計に必要になるということもあるので、現状の試算では、1番金額の安い方法として平屋としている。ただ、それだけの面積を確保しなければいけないということも併せてあるが、場所の選定によっては、例えば、2階建てになってくるなど、もう少し金額や面積が変わってくるということも想定される。

木口委員

5億6千万円で、その金額はいわゆる建物だけの金額で、土地取得などの費用は入っていないということでしょうか。

渡辺学校教育課長

建物を建てることだけの費用ということである。

#### 木口委員

平屋という土地の利用としては非常に何かもったいない感じもして、2階建て以上にすると費用もかかってくるということであるが、感想としてはうまくスペースみたいな部分で、もう少し何か利用価値を作り出すことができないかな、ということも思った。

#### 萱津委員

2階以上にしてもらう場合は、車椅子対応の人のことも考えると階段だけではなくエレベーターを付けなくてはいけない。後から付けるのは大変なので、それで予算的には階段・エレベーターがないところで考えられているのかなと思う。

2ページの(4)の③に最低限必要となる施設としてあるが、リラックスルームだけではなく、例えばちょっとしたカフェスペースや売店があれば、夜間だと小腹が空いたらちょっとしたものが食べられて授業に向かっていけるところがあるので、最低限プラス、学びの多様化学校と夜間中学ではどのようなプラスαで通いやすいスペースが必要かというのを御検討いただきたい。

#### 渡辺学校教育課長

エレベーターの関係はおっしゃる通り、学びの多様化学校に加えて夜間中学の方になると外国籍であるとか、年配の方も当然いらっしゃるということがあるので、階段に加えてエレベーターの設置が必要になってくると考えている。

それから、建物の中のリラックスルーム以外の様々な工夫というところについては、先進市の様子なども見学させていただいたりする中で、やはり工夫されているところは承知をしている。限られたスペースをどのように有効に使うことができるかということの中で何を選択するかということになってくるかと思うが、リラックスできるカフェスペースや食事の提供、その辺りも今後どのような学校にしていこうかということの中で、研究していく部分になるかなと思っている。

#### 安達教育長職務代理

A3のスケジュールのところであるが、学校説明会・見学会までの部分というのは、設置する側の仕事の部分だと思うが「ここに入ってみよう」「ここで勉強しよう」と思っている人にとっての部分は最後の説明会・見学会で、上の方で運営とかある程度が決まってきたからだと思うが、この部分が一番期待もあるし、とても大事で、場合によっては60名を超えてしまうかもしれないし、それが逆に極端なことを言う

とゼロということもあるかもしれない。その辺のところ、短い期間であるがとても大事なところだと思うのでよろしくお願いしたい。

#### 渡辺学校教育課長

建物完成後の方が実際の場所のイメージがつきやすいということで、学校説明会等はこの期間で設定しているが、ある程度計画が進んでいく中では、早い段階からPRなどもしながら皆さんに考えていただける時間などを作っていきたいと思っている。

#### 酒井教育長

今、報道でも出始めたので、実際に必要とされる方たちのアンケートというようなことも考えている。

続けていかがか。よろしいか。

#### ○全員了承

#### (4) 水泳授業のあり方に関する基本的な考え方について(学校教育課)

##### ○資料2-2により渡辺学校教育課長説明

学校での水泳授業を今後どのように実施していくのか、今年度その方向性を検討するために、真田地域のふれあい真田館を使った水泳授業を実施している。

現状と課題としては、1点目、御存知の通り学校のプールの使用機会がかなり減っているという状況、それから時間数というのは学習指導要領上、明確に定められていないという中ではあるが、1・2年生は水遊び、3から6年生・中学生は水泳というような規定がある中で、どのような授業を作っていくかというところである。

また、6月から7月の1ヶ月程度しか学校プールが使われていない現状もある。

それから2点目、水泳授業時の児童生徒の安全管理ということで、昨今の気温上昇に伴う熱中症リスクがあり、気温や水温の状況によっては水泳授業を急遽中止し、別の授業に振替を行っている。また、様々な事故等に対する配慮等も必要になってくる。

3点目として、日常的管理業務の負担ということで先生方が毎日プールがある時期は水量や水質管理など授業とは別の業務が必要となり、先生方の働き方改革という観点では、できるだけ先生方の負担が減らせるように、管理の部分は学校の先生以外の方がやる方がいいのではないかというような指摘もある。

最後に4点目、維持管理費の部分であるが、老朽化もしていくものであり、改修には一定程度のお金もかかるということで、そういった部分の費用について考えていく必要がある。

2番になるが、今年度、検証実施校として長小学校、真田中学校、第五中学校(一部の授業)で実施をした。それについてのアンケートの結果については別紙1を御覧いただきたい。

回答については、小学生は3年生から6年生までをお願いをした。楽しかったかどうかというような聞き方をしたが、98%が「楽しかった」・「どちらかといえば楽しかった」と回答があった。楽しかった理由としては、「インストラクターが詳しく教えてくれて泳げるようになった」、「教え方が優しくてたくさん褒めてもらったので、泳ぎ方に自信を持てた」、「水が綺麗だった」、これは、どうしても屋外の施設だと、いろいろなものがプールに浮いているようであるが、そういった心配がなかったということ。また、温水なので冷たすぎなくて入りやすかったという感想もあった。

また、嫌だった理由として、複数学年で同じ時間帯に授業を実施した中で、他の学年と一緒に授業をするのが嫌だったと感じた児童がいたということだった。

続いて中学生については、真田中学校と第五中学校の135人にアンケートをお願いし、こちらも「良かった」・「どちらかといえば良かった」というのが86%だった。

良かった理由としては、「水温が冷たすぎず、プールから出た時の温度差がなくてやりやすかった」、「日焼けの心配がなかった」、これは、日焼け止めを塗って学校のプールには入れないので、そういった心配事がなかったということ。また、「虫などがいなくて更衣室も衛生的だった」という設備的なところの感想もあった。

嫌だった理由としては、レーンは分けているが「一般の利用者と同じプールという環境が嫌だった」、「移動の時間に時間がかかった」、「冷たいプールで泳ぎたい」という意見もあった。

裏面の保護者の方の感想は、128名の方から回答いただいたが、こちらも「良い取組」「どちらかといえば良い取組」ということで91%の回答をいただいた。

良い取組としての理由は、「天候や気温、紫外線を気にせず授業ができる」、「水がきれいで設備も整っている」、「子どもの授業に対する満足度が高かった」があった。また、「修繕や維持費を考えると学校以外の施設を利用した方が良い」という意見もあった。

良い取組とは思えない理由としては、真田中学校で一部11月に水泳授業を実施したという状況があった。今年は10月くらいまで暑かったが、11月から急に冷え込ん

だ状況もあり、授業終了後に髪を乾かす時間もなく、「風邪をひいてしまうのではないかという心配があった」、「小学校のプールと比べると若干水深が深かったりするということが心配だった」また、定かではないが「学校のプールと施設のプールの塩素濃度の違いによってアトピーに影響があった」という意見などもあった。

最後に、実際に授業を実施した16人の教員から回答をいただいた。

良かった点は、「泳力の著しい向上が見られ、子どもたちの自信につながった」、「子どもたちを安全面から監視する目が増えて安全面において格段に高まった」これは、施設には監視員も常駐していたり、インストラクターが授業に参加することによって、そういった目が1人ではなく多くなったということ。また「プールの管理の負担がなかった」ということが良かった点である。

不満だと感じた理由としては、「コース数が限られていたこと、更衣室についても一般の方と一緒に使うので気を使った」、「授業を見学した場合、通常放課後に補習等を行っているが、学校のプールでできないと替えがきかず評価の面で不利になってしまう」、「移動の時間がかかるため、泳ぎ始めてすぐに記録を取らなければ時間がないので少し忙しかった」など。それから、もし仮に今後、学校以外のプールで実施する場合については、「水泳学習の位置づけや学習内容を根本から見直す必要があるのではないか」というような御意見をいただいた。

最初のページに、参考までに今年度かかった経費ということで記載をしている。

水泳授業を全て送迎とインストラクターとした部分については、長小学校になるが、こちらは1年間で122万9千円ほどかかった。また真田中学校は徒歩での移動で、体育科の先生がお休みをしていた時期があったので、インストラクターを派遣したということでその分が9万2千円程度かかった。第五中学校については、2日間水泳授業を行ったが、13万8千円程度の費用ということである。

単純にこの委託にかかった1年間の費用としてみると、長小学校の123万円ほどがひとつの目安になる。

裏面に現状の維持管理の費用ということで、修繕にかかる費用、それから仮に改修をするとした場合に30年の耐用年数で計算すると、1年間当たりの金額とすると715万円ほどプールの維持管理にかかっているということになり、ここに加えて消耗品費・光熱費がかかるということになり、先ほどの長小学校の130万円ほどを比較すると600万円弱の削減になるということになっている。

この状況とアンケートの結果を踏まえて、今後の水泳授業のあり方に対する基本的な考え方としては、次の3点を基本に進めていきたいと考えている。

ひとは、学習指導要領に基づき、水泳授業は今後も継続するが、各学校に必ずしもプールを設置または更新はしない。

また、水泳授業は、学校や近隣施設の立地等の状況に応じ、次の場所で行うことを検討する。公共施設や民間施設の活用のほか、近隣の学校プールの共同利用

最後、水泳授業の実施場所は、必要な授業時間を確保するため、近隣のプールまでの移動に要する時間や経費等のほか、既存の学校プールや設備の改修等の費用対効果を踏まえ決定する。

この基本的な考え方に基づき、今後のプールの整備・水泳授業のあり方、方向を決定していきたい。これについては個別に学校ごと当てはめて決定していくということになろうかなと考えている。

具体的な実施方法については、4番に記載の通りであるが、まず移動については、距離や所要時間に応じて徒歩、または、バスということで移動する。

指導方法については、基本的には教員が主体で行うということになるが、児童生徒の学年や人数、施設の状況に応じてインストラクターの指導や、監視員の配置をしていくということ。

授業時間の取扱いについては、基本的に小学校45分、中学校50分の授業であるが、一定の移動の時間が必要になる学校については、2コマ連続の授業の時間を設定して、例えば、中学生だと100分の授業の中で移動時間、行き15分、帰り15分であれば30分を移動の時間に充てて、残りの70分を水泳の2コマの授業として扱うとか、60分を2コマにして取り扱うなどそういった方法も設定していく必要があるだろうと考えている。

最後、全体の話になるが、仮にこれを実施するという事になった場合については、学校の授業の方法についても教育委員会として何らかのお示しをし、こういう方法で水泳授業をやっていきたいと思いますということをお伝えしていかなければならないと考えており、その辺りを体育科の先生方ともお話しさせていただきながら詳細を詰めていきたいと考えている。説明は以上である。

#### 酒井教育長

長小、真田中、五中の実証実験の実施を踏まえた上で、2ページ目の3にあるように、今後、上田市のプールの設置のあり方という部分についてこんな方向でいきたいということで提案させていただいたが、御意見いただければと思う。

#### 安達教育長職務代理

長小の1、2年生は、14日32コマで参加して、後ろのページに「深くて心配」という意見があったが。

#### 渡辺学校教育課長

長小については、全て単級ということもあり、複数のクラス、例えば1年生と4年生で同じ時間帯に授業を行ったりしているが、1、2年生についてはふれあい真田館の中に子ども用の浅いプールがあり、そちらを使っている。3年生以上になると大きいプールになるが、一番深い所で1m10cmくらいあるということで、3年生については少し深いかなど感じることもあるが、プールの下に沈めてフロートというか、かさ上げするようなものもあるので、コース内に何ヶ所か設置してその間にインストラクターが入ってサポートするというような形で授業をしたという形であった。

#### 安達教育長職務代理

時期で11月というのがあったが、ほかの所は普通に7月ということでよろしいか。

#### 渡辺学校教育課長

小学校については6月から10月の1週目ぐらいまで入ったというスケジュールで夏休みの間はなかった。毎日というわけではなく、ふれあい真田館の方で月、金曜日には自主的な事業、火曜日は休館ということもあり、水、木曜日を中心に週2回の授業をお願いした。

予定よりもやはり水泳をやりたいという子どもの声もあったので、週1~2日でその期間で組んだということである。中学生については、小学校のやらない日の夏場の時期と5月、10月、11月に一部かかる部分ということで、真田中学校には御協力いただいた。

#### 木口委員

アンケートのことについてお聞きしたいが、教員の方のアンケートが一番意見が割れているかなというふうにみたが、教員の回答16人というのは3校小中全ての教員なのか。もし、小学校と中学校の先生の反応が違っているということがあったら教えていただきたい。

#### 渡辺学校教育課長

中学校については、体育専科の先生となるので人数的には第五中学校は2人だったと思う。真田中学校はおふたりの先生の回答であった。小学校については、担任の先生など複数で来ていただいた。全般的な話をすると小学生については、全ての授業にインストラクターをつけたということで、低学年の1、2年生は、子ども用のプールなのでそこは担任の先生がこれまで通りだったが、広いプールで泳ぎ方を指導する際は、例えば、泳ぎの得意な子もいたり、泳げない子もいたりする中で、インストラクターが泳ぎの苦手な子の方を受け持ってもらえたりとか、そういったところの役割分担もでき、泳力の向上につながったのが体感されたこともあって、小学校の先生方からは比較的好評であった。中学校の方とするとどうしても移動であったり、授業としての実施方法が、時間的な制約などが課題として感じられているという印象である。

#### 安達教育長職務代理

太い線で囲ってある枠のところは、今年試行を踏まえての教育委員会としての方向だと思うが、こうやった時に、例えば「必ずしもプールを設置または更新しない」ということは、大転換だと思う。また、その次の「公共施設・民間施設の活用」ということで、現行のプールがなくなって、施設へ移らなくてはいけないところがたくさんあれば一斉に全部移してしまうのか、その辺はいかがか。

#### 渡辺学校教育課長

現状、市内の屋内のプールで水泳授業ができそうところが4ヶ所であり、ふれあい真田館のほか、大屋にあるアクトスやカインズホーム近くのスポーツシティ千曲という民間施設、また、アクアプラザという市の施設がある。その中で実際今受け入れができる状況かというところを各施設の方に相談をさせていただいている。また費用の部分なども提案いただいている。その中では、やはりどうしても授業の時間として使える範囲はかなり限定的と考えており、全ての学校で屋内プール使うというのは難しい。既にプールが老朽化しているとか、設備が故障しているとか、そういったところは優先的に切替えを考えているが、プールまでの移動時間など、地域によって差があるので、片道30分以上かかるような状況だと実現は難しいので、移動の距離や受け入れできる施設の人数、その辺から総合的に考えていくということで、なかなか一斉にということは難しいと考えている。

#### 萱津委員

水泳授業は、代替で座学でもOKというものもあるが、例えばよくキャンプで川遊びに行っていて溺れてしまったとか、長野県の子どもが海に行っていて溺れてしまったりすることを考えると、いかに上手に泳げるかだけではなくて、自分の身を守るという意味で座学とか「こういうものを使えば大丈夫だよ」とか、そのようなものに変えていくということも可能という意味か。

#### 渡辺学校教育課長

学習指導要領上は、ということにはなるが、実際に今、身を守るという部分で、かなり事故も全国的に起きているという状況もあるので、中学校の授業の見学に行った中では、25m泳げないという生徒も多数いるということなので、基礎的な水の中での体の動きなどを身につける必要があるだろうと考えている。方法としてはあると思うが、こちらについても学校の体育科の先生とお話をしながら、どんな授業を作っていくかを検討していきたいと考えている。

#### 木口委員

意見であるが、プールだけに限らず、世の中が大きく変わってきている中で、今までの当たり前みたいなものではなく、新しい形に変えたり、そこにアジャストしていかなければならない部分があると思っている。そういう変革期に来ていると思う中で、こういった形で「プールは学校にあるものだ」みたいなことではない考え方というのにも必要になってくるのだろうと私は思う。

その中で、例えば教育委員会のレベルではなくなるかもしれないが、市として幾つも学校のプールを新しくするのではなく、一般の方と共同で使える屋内の水泳施設みたいなものを造るとか、そのように形を変えたりしながら、そういう時期にきているのかなと思う。

ただ、その中で、補修するという部分であるが、補修するだけでも何百万とかというお金がかかっていると思うので、どこまでは補修で使って、どこからが外部施設に切り替えていくかみたいなことになってくるかと思うので、その辺の方針なども今後決めていっていただきたいと思う。

#### 安達教育長職務代理

この枠の内容はここで決定ということか。

#### 渡辺学校教育課長

基本的な考え方としては、この方向性でお諮りをさせていただき進めていきたい。ただ個別の学校との調整については、個別の事情など状況に応じて、場合によってはそのままその学校にはプールを整備する必要があることもある。3番目の方針のところになるが、そういう状況もあるので、考え方としては上から順に進めさせていただきたいと考えている。

#### 酒井教育長

教育委員会として、全て一律に行うことではなく、今回の実証からも見えてきていることでわかるのは、事前に少し時間をかけながら、学校にプールがもし無い状態でやるとしたら、距離はどれぐらいまでなら移動が可能なのかなとか、水泳の授業のあり方そのものの意識についても先生方、児童生徒もこの変革に時間をかけていかなければいけないと思う。そういうことを調整しながら、相談してやっていきたいという、そんなところが見えてきた。

教育委員会として、今後、先ほど木口委員がおっしゃられたが「一校に必ずプールがある」という状態は苦しい状態にきているかなということ、ここにあるような形で民間施設や公共施設が利用できるものについては、そこを利用していくことができないかどうか、それから、近隣の学校で共用するというような形はできないかどうか、それでも駄目であれば、今のところを補修していくことも考えられないだろうかというような、そんなところで時間をかけながら、とはいえ、そんなに時間をかけられるものではないが検討していくということで教育委員会として提案させていただければありがたいなということである。いかがか。

#### 安達教育長職務代理

とても大きな変換だと思う。自分自身の経験からすると長野県ではないが小中高とプールはなかった。長野県で教員になった時に、全ての学校にプールがあるということに驚いて、水泳の指導や命を守る指導ができるということはとてもいいなと思った。そう考えたときに、この方針を今日の教育委員会で決まりとなるというのは、どうか。今までは、全ての学校にプールがあり、それを整備するということだった。そこが大転換だと思う。金銭的なこともあるかと思うが、児童生徒がたとえ僅かでも、子どもたちにとって暑いときに水泳ができるというのは、やはり大きな力だと思う。それが例えば10月の水泳というとあまり嬉しくないなと自分では思ってしまう。バスに乗って行くのもあまり…とってしまう。

この方針が、教育委員会の本日の決定となって、これからこの方向で行くということ、学校によっては、新しく整備するところもあるだろうし、施設に通うところも出てくるとは思うが、そういうことをもう少し考えないと、今たまたま思いついたことであるが、例えば「私たちの学校は施設が近いからプールがないのか」「不公平ではないか」ということも起こり得るような気がする。

なので、今ここで、これは自分としては賛成だと手があげられないというのが正直なところである。

#### 木口委員

少し違った視点であるが、もう今の時代なので、シミュレーターみたいなものなどを使ったりしてスポーツ指導などはいろいろやっている。はっきりはわからないが、おそらく水泳などもそういったものもあったりするのではないかと思う。

もし、そういうものがあれば、授業や学校に取り入れたりできるのではないか。大きな建造物を造るよりは、おそらく圧倒的に費用も少なく100%それでできるかというところではないと思うが、考えられることはいろいろ考えながら、新しい水泳授業のあり方・やり方を検討していったらいいのではないかと思う。

#### 酒井教育長

それでは、本日、決定というわけにはいきそうもないので、次回もう1回審査していただくということで、保留にさせていただきますということでよろしいか。

#### ○全員了承

### 3 報告事項

#### (1) 上田市誕生20周年記念事業 信州上田5大学莉りレー講座

「未来学科」2025の実施報告について(生涯学習・文化財課)

#### ○資料3により佐藤生涯学習・文化財課長説明

本講座であるが、大学の最先端の学びを市民の生活や地域づくりに役立てていただくため、市内の5つの大学が学校の枠を超え、地域に開かれた「学科」を創設する5大学リレー講座を開催した。

毎回、各校を会場とし、講義終了後にはキャンパスツアーを実施している。

今回、筑波大学は諸事情があり参加できなかったため、4校のみで実施した。

実施内容ということで表を御覧いただきたい。長野大学から長野県工科短期大学  
校で、4回開催され、延べ184名に出席いただいた。講座は地元のケーブルビジョン  
の協力を得て、放送による自宅での受講も可能としている。受講者がレポート等  
を出すと受講修了証として、こちらから修了証を発行している。

ケーブルビジョンの放送予定は、裏面に記載してあるので御覧いただきたい。

表面に戻っていただき、(8)であるが、終了後に行ったキャンパスツアーで、各  
学校の研究施設、実験室等を見学した。

また、施設見学のほかに、信州大学の所有する国の登録有形文化財である「信州  
大学繊維学部講堂」の見学を行い、学校の歴史・文化遺産に触れていただくという  
ような機会を設けた。

裏面にアンケート結果を記載している。講座内容の「生活に生かせることがあっ  
たか」ということに対しては、一定の評価をすることができたと考える。

そのほかに、誰もが学べる環境設備として、毎年託児サービスを設けており、今  
回信州大学で1件利用があり、大変助かったというような感想をいただいた。

最後になるが、生涯学習推進の観点から、市民の学びの機会の提供に留まるだけ  
でなく、学園都市上田の利点を生かした大学との連携や中高生を始めとして多くの  
市民の皆さんに各大学の特徴を生かした魅力のある学びの提供ができたのではな  
いかと考えている。

## (2) 令和7年度青少年善行表彰及び「家庭の日」の作文の表彰について

(生涯学習・文化財課)

○資料4により佐藤生涯学習・文化財課長説明

最初に表彰式の概要である。

そこに記載があるが、11月23日、上田創造館文化ホールにおいて御家族の方にも  
御参加いただき、青少年善行表彰・家庭の日の作文の表彰式を行った。

次にそれぞれの内容である。

まず2番の青少年善行表彰であるが、実施内容は、地域社会で良い行いをした青  
少年を顕彰することにより、誇りと自信を高め、よりよい市民としての豊かな心と  
実践力の育成昂揚を図るという目的である。今年度は、市民及び学校・青少年関係  
者から推薦をいただき、個人の方おひとりと2つの団体の皆様を表彰させていただ  
いた。式では、大きなスクリーンで活動の様子を紹介させていただき、自分たちの  
活動が表彰という形で認められたということが非常に自己肯定感を高められてい

るといふ感想や今後の取組の決意などをお聞きすることができた。内容についてはピンク色のパンフレットに書いてある通りである。

続いて、水色のパンフレットであるが、3番の「家庭の日」の作文である。これは、家庭づくりの大切さについて広く理解を得るための取組の一環として、「日ごろの家族への感謝や家族への想いを内容としたもの」をテーマとする「家庭の日」の作品を市内の小・中学生から募集し、入選作品を審査・決定し表彰するというものである。今年度は、619点の応募をいただき、その中から入選作品として、優秀作品5点・優良作品18点、計23点小学生10名と中学生13名の方が受賞ということである。受賞者やその作品名については、お配りした水色の冊子の中に記載の通りである。

また、当日、優秀作品の中から代表して、小学生おひとりの方にその場で朗読していただいた。どの作品においても、家族と一緒に過ごす日常、繋がり、その大切さ、家族への感謝の気持ちが溢れ、心温まる内容の作品ばかりであった。優秀作品5点の作文は掲載しているので後で御覧いただきたいと思う。

善行表彰、家庭の日の作文については、表彰することもひとつの目的ではあるが、この表彰を契機に、多くの青少年や児童生徒に広く波及していけばと思っており、この内容と作文については、ホームページにも掲載する予定である。

また、市民の皆さんに御覧いただきたいので、当日朗読したお子さんの作文については、「ヤッホー」にも掲載して小学校の各家庭に配る考えである。

最後に、下の方に写真が載っているが、毎年このような形で表彰式の写真撮影を行っている。

## 木口委員

「家庭の日」の作文は、今年も読ませていただいたが、やはり思わず涙してしまうような良い作文があって、こういう作文が書ける子どもたちがいるということは、本当に素晴らしいと思う。

その一方で、私が現場感覚で感じている部分としては、子どもたちの全体としての作文力は少し落ちてきているかなと感じていて、高校入試などでも以前よりも文章を書く問題の割合が増えてきている中で、全体としては、少し作文力、文章作成能力、表現力的なところが弱くなってきているかなというのが実感としてあるが、こういったものをしていただくということがとてもいいことだと思う。学校現場にもそういった部分で良い影響が出てほしいと思った。

## 萱津委員

感想であるが、今、木口委員がおっしゃったように、自分が生活している日常のひとコマを振り返って、文章化し、アウトプットしていくという経験は、とても大事で、流れていってしまう毎日ではなく、「このことを書いてみよう」と思う経験をさせていただく取組というのは、これからも大事にしていきたいと思った。

### (3)「史跡上田城跡発掘調査現地説明会」の開催について(生涯学習・文化財課)

#### ○資料5により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

現在、発掘調査を上田城の中でやっているが、その成果を発表する機会として、来年の1月12日、午後1時から3時までに行いたいと考えている。場所については表面の下のところ、赤く囲ってあるところである。

今回、3ヶ所で行いたいと考えているが、発掘調査については西櫓のすぐ北側、イチョウの木が綺麗なところがあるが、そのそばの、かつて真田神社の土蔵があったところである。

それから、さらに地図では北になるが、櫓の西北の隅にあった櫓跡の調査をしている。両方ともそれぞれの石垣や建物の基礎のようなものが現在出ているので、そういった部分を市民の皆様に見地で説明をしながら、上田城の魅力をお伝えしていくというような機会にしたいと思っている。

3ヶ所目であるが、こちらについては、櫓復元推進室の事業として今進めている上田城の古写真の解析で、今日お示しできていないが、有名な櫓が写っている写真の撮影場所の特定に至った。「この辺ではないか」ということは当然皆様から御指摘はいただいたところであるが、たまたま市民会館の解体工事を今進めている中で、足場が組まれていた。今の公園の高さよりは、2間、3.6メートルぐらい土塁が高く積まれていたところがあるが、その土塁の上から撮っていた写真だということが今回解析によって推測ができたので、そのようなところを現地で「ここより高い場所から撮られた写真です」というようなことも含めて御説明をしながら、今回2つの組織の中で調査をしている成果について皆さんに発表したいと思っている。

開催については、ここに書いてあるような手段を使い、広く一般の方々に周知をして、より一層の機運醸成を図りたいと思っているのでよろしくお願ひしたい。

## 安達教育長職務代理

最初に説明していただいた上田市文化芸術に関する基本構想の最後のページの最後の行に「上田市全体で保存活用を推進します」という一文があり、とてもいい

など思っているが、そんな意味で、今、前を通ると人が集まるところがなくなってしまったり、市民会館のところはだんだん削られていたり、そんな様子やこんなところを、最近のデジタルのところにはいろいろ出ているようであるが、ぜひアナログのところにも市民に公表していただければと思う。

#### 和根崎上田城跡整備担当政策幹

今御指摘いただいた点、確かに最近、XだとかそういったSNSでの発信というのは、私どもも重点的にやっているところであるが、今、二の丸橋を入れて、トイレの向かい側のところに現状の整備状況であるとか、発掘調査の成果については、プリントアウトした紙ベースのものを掲示するような場所を設けている。同じく櫓門の前にも同様のものを設置しているので、園内に入られた方には、そういった形では周知をしているが、広報2月号でも紙ベースで皆さんには周知をしたいと考えているので、あわせて御覧いただければと思う。

#### (4)上田市中学校部活動地域展開情報(令和7年12月Vol.5)(学校教育課)

##### ○資料6により渡辺学校教育課長説明

今月発行する上田市中学校部活動地域展開情報であるが、内容としては11月7日に一次募集を締め切り、地域クラブの登録、それから地域クラブ登録外ということで、今18のクラブに登録をいただいているという状況である。

地域クラブについては、既存のクラブ型、部活動発展型、新たなクラブ型とそれぞれの形で登録をいただいております、地域クラブ登録については、記載の通り様々な活動の登録をいただいている。

また、二次募集ということで、この19日までが二次募集の期間ということで募集を進めているという状況である。

裏面を御覧いただきたい。

こちらの「(仮称)上田地域クラブ」としてこれまでもやってきているところであるが、ネーミングの募集について並行して行っている。市内の小学4年生から中学3年生までを対象に募集をしている。1月12日が締め切りということで、現在、34件ほどの応募がある。こちらについては、この冬休みを迎える前に学校にも周知し、その期間に御家族でもゆっくり考えていただければと考えている。

また、お知らせのところに記載しているものについては、現在の小学校6年生及びその保護者を対象にした部活動が今後どうなっていくのかという説明会につい

て実施しているものになる。11月13日に丸子中学校が終了し、1月に入り各中学校で説明をさせていただく予定である。

酒井教育長

ただいまの件について御意見、御質問あるか。よろしいか。

報告事項(5)から(9)について説明はないが、委員の皆様から御意見御質問あるか。よろしいか。

報告事項は以上となる。

#### 4 その他

酒井教育長

その他として事務局から連絡等あるか。

委員の皆様から何かあるか。

それでは以上で12月の定例会を終了する。

終了